



平成 21 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証第2部)
問合せ先 管理本部副本部長 浜野 正則
(TEL. 086-252-7520)

連結子会社の会社分割（吸収分割）及び商号変更に関するお知らせ

平成 20 年 3 月 26 日付の「組織再編（連結子会社の事業統合予定期日）のお知らせ」に記載のとおり、当社は連結子会社である株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社の建設コンサルタント事業を統合することを決定しております。

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 1 日を期日として、吸収分割により、日本技術開発株式会社の建設コンサルタント事業等を株式会社エイトコンサルタントに承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議しましたので、お知らせいたします。なお、株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社は、本吸収分割に伴い、平成 21 年 6 月 1 日をもって商号を変更し、株式会社エイトコンサルタントは「株式会社エイト日本技術開発」となり、日本技術開発株式会社は「株式会社E J ビジネス・パートナーズ」となる予定です。

「株式会社エイト日本技術開発」は、当社グループの中核事業である建設コンサルタント事業を展開し、「株式会社E J ビジネス・パートナーズ」は、事業開発業務を行う会社として、PFI、社会資本施設管理、CDM等の事業案件の発掘・組成等を通じて、E・Jグループの事業拡大に貢献してまいります。

記

1. 会社分割の目的

E・Jグループは「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指し、地域社会から地球規模に至る多様なニーズに対処すべくグループ内の英知を結集し、総体としての企業価値の極大化に向かって、グループ連結経営の強化を図っております。

その第一段階として、平成 19 年 6 月 1 日に株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社による共同株式移転によりE・Jホールディングス株式会社（当社）を設立し、経営統括機能と事業執行機能の分離を図りました。第二段階として、民間等への事業領域の拡大を進めるため、新規事業・重点分野の再編による事業領域の拡大や、組織・人事施策の戦略的実施の一環として、平成 20 年 1 月 15 日に、株式会社エイトコンサルタントが行う事業のうち、計測機器・装置の開発、販売及び賃貸の事業に関して有

する権利義務を日本インフラマネジメント株式会社に吸収分割により承継する再編を行い、日本インフラマネジメント株式会社を戦略的子会社として計測ならびに維持管理・施工管理等の事業を主要事業とし、領域の拡大を図るとともに、当社の孫会社であった同社を完全子会社にすることにより、管理機能の充実を図ってまいりました。

ここにお知らせします建設コンサルタント事業の統合は、E・Jグループの中核をなす株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社の両社が持つ優秀な人材及び高度な技術力の融合を図り、更なるシナジーとスケールメリットを発現させることにより、公共事業の縮減、競争環境の激化等による厳しい事業環境に対し、一層の経営の効率化と事業基盤強化を図り、建設コンサルタント事業会社としてトップポジションを目指すことを目的に行うものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成 21 年 1 月 13 日	分割契約書承認取締役会	(当社、株式会社エイトコンサルタント、日本技術開発株式会社)
平成 21 年 1 月 13 日	分割契約書締結	(株式会社エイトコンサルタント、日本技術開発株式会社)
平成 21 年 4 月 24 日 (予定)	臨時株主総会	(株式会社エイトコンサルタント、日本技術開発株式会社)
平成 21 年 6 月 1 日 (予定)	分割期日 (効力発生日) 及び商号変更	(株式会社エイトコンサルタント、日本技術開発株式会社)

(2) 分割方式

日本技術開発株式会社を分割会社とし、株式会社エイトコンサルタントを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 株式の割当

吸収分割当事会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際して株式の割当は行いません。

(4) 分割により増加または減少する資本金

該当事項はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は、建設コンサルタント事業その他分割会社の有する全ての事業（社会インフラを対象とした案件開発事業並びに当該事業に対する出投資

及び事業運営アドバイザー業務（以下、「事業開発業務」といいます。）を除く。）に関する一切の資産、負債、その他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込

承継会社である株式会社エイトコンサルタント及び分割会社である日本技術開発株式会社は、分割期日以降に到来する債務の履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 20 年 5 月 31 日時点。単体ベース）

(1) 商号	日本技術開発株式会社 (分割会社)	株式会社エイトコンサルタント (承継会社)
(2) 事業内容	建設コンサルタント業務 調査業務	建設コンサルタント業務 調査業務
(3) 設立年月日	昭和 29 年 7 月 13 日	昭和 35 年 9 月 24 日
(4) 本店所在地	東京都中野区本町 五丁目 33 番 11 号	岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐伯 光昭	代表取締役社長 小谷 裕司
(6) 資本金	1,554 百万円	2,056 百万円
(7) 発行済株式数	37,237,200 株	26,996 株
(8) 純資産	3,432 百万円	10,682 百万円
(9) 総資産	5,919 百万円	13,961 百万円
(10) 決算期	5 月 31 日	5 月 31 日
(11) 大株主及び持株比率	E・Jホールディングス(株) 100%	E・Jホールディングス(株) 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

建設コンサルタント業務及び調査業務

(2) 分割する部門の経営成績（平成 20 年 5 月 31 日時点。単体ベース）

（単位：百万円）

	吸収分割対象事業 (a)	平成 20 年 5 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	8,344	8,344	100%

分割対象事業部門は分割会社の売上高の全てを占有しております。一方、分割会社は、本吸収分割により承継されない事業開発業務を行う会社として、PFI、社会資本施設管理、CDM等の事業案件の発掘・組成等を通じて、グループ全体の事業拡大に貢献してまいります。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 20 年 5 月 31 日時点。単体ベース）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	2,957	流動負債	980
固定資産	2,101	固定負債	1,257
資産合計	5,059	負債合計	2,238

5. 会社分割後の当事会社の状況

(1) 商号	株式会社 E J ビジネス・パートナーズ (分割会社)	株式会社 エイト日本技術開発 (承継会社)
(2) 事業内容	事業開発業務	建設コンサルタント業務 調査業務
(3) 本店所在地	東京都中野区本町 五丁目 33 番 11 号	岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家形一生	代表取締役社長 小谷 裕司
(5) 資本金	50 百万円	2,056 百万円
(6) 総資産	752 百万円	19,020 百万円
(7) 決算期	5 月 31 日	5 月 31 日

- ※ 分割会社における商号と事業内容につきましては、吸収分割契約締結後の分割会社における臨時株主総会にて、定款変更議案とともに決議される予定です。
- ※ 分割会社は、分割会社における臨時株主総会にて承認されることを条件に、平成 21 年 5 月 29 日を効力発生日として減資を行うことを予定しておりますので、資本金は減資額相当分 1,504 百万円を減算した数値を記載しています。
- ※ 承継会社における商号につきましては、吸収分割契約締結後の承継会社における臨時株主総会にて、定款変更議案とともに決議される予定です。
- ※ 分割当事会社の総資産には、本吸収分割における増減見込分 5,059 百万円を加減算しています。
- ※ 分割会社が持つ、親会社株式 108 百万円については、本吸収分割における承継対象からは除外し別途処分する予定であるため除いて表示しています。
- ※ 当社における本店所在地、代表者、資本金、決算期等につきましては、本吸収分割による変更はありません。

6. 会計処理の概要

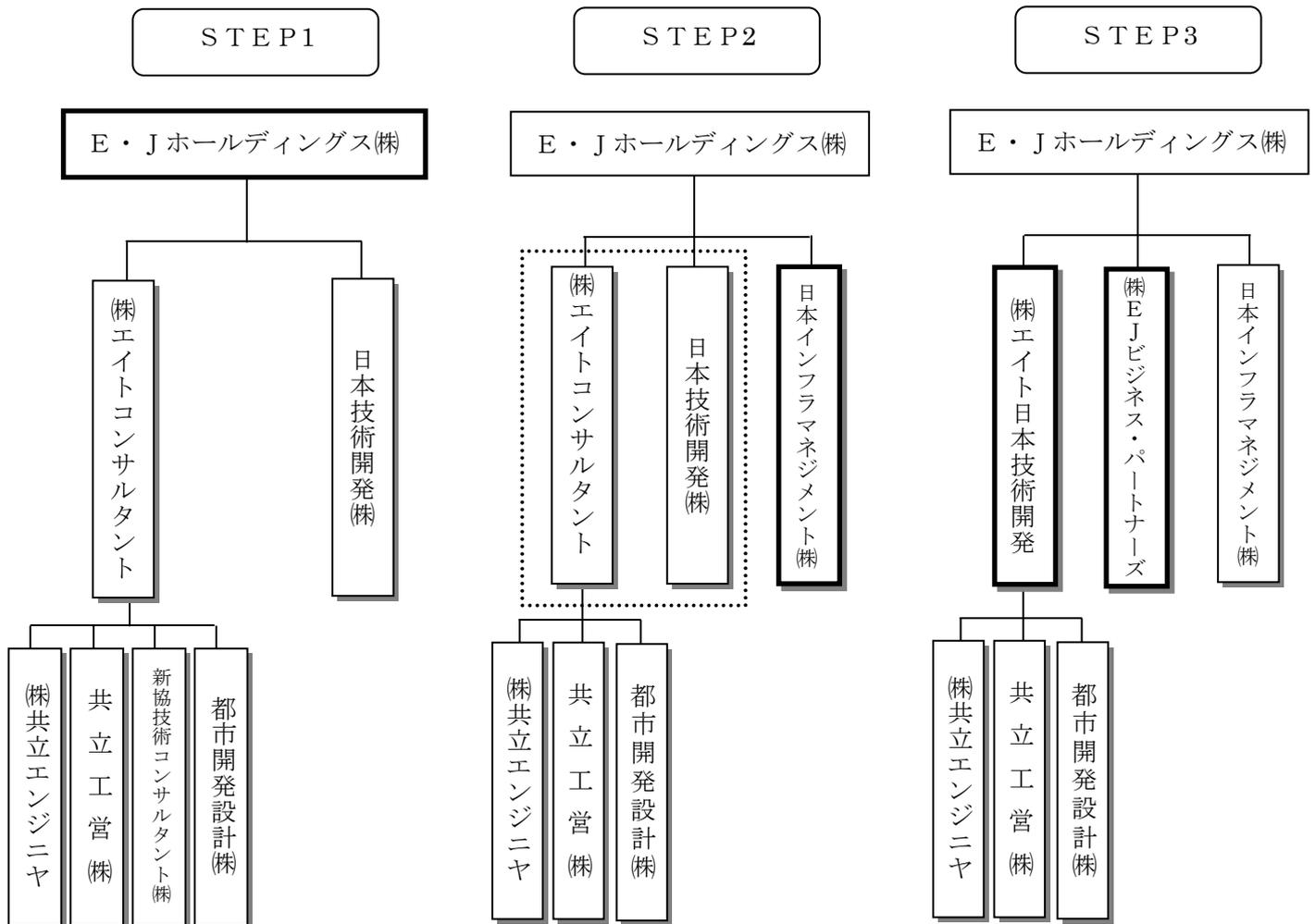
吸収分割当事会社は、いずれも当社の完全子会社であるため、「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法を適用することを予定しております。

7. 業績への影響

本吸収分割は、当社の連結子会社間におけるグループ内再編であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以 上

「E・Jグループ」体制の展開



平成 19 年 6 月 1 日

- 戦略と事業を分離し、グループ全体の経営効率を向上すべく、エイトコンサルタントと日本技術開発が共同株式移転により、E・Jホールディングス（持株会社）を設立。

平成 20 年 1 月 15 日

- 総合的なインフラマネジメントを行う体制を構築すべく、エイトコンサルタントの行う一部事業を吸収分割により、新協技術コンサルタントに承継。
- 同時に新協技術コンサルタントを日本インフラマネジメントに商号変更し、E・Jホールディングスの完全子会社化。

平成 21 年 6 月 1 日（予定）

- 建設コンサルタント事業を統合すべく、日本技術開発の建設コンサルタント事業を吸収分割により、エイトコンサルタントに承継。
- 承継会社であるエイトコンサルタントがエイト日本技術開発に商号変更。
- また、分割会社である日本技術開発が事業開発業務を行う会社としてE Jビジネス・パートナーズに商号変更。